

令和7年度四万十町職員採用資格試験の実施について

令和7年度四万十町職員採用資格試験を次の実施要領のとおり実施します。

令和7年度四万十町職員採用資格試験実施要領

1. 職種、受験資格等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職	若干名	(1) 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 (2) 高校卒業程度の一般知識を有する人（学歴は問いません）
情報処理	若干名	(1) 昭和60年4月2日以降に生まれた人 (2) 情報技術関連の会社等で勤務し、情報システムの開発・保守・運用等の実務経験が3年以上の人又は令和8年3月末日で3年となる人 (3) 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が実施する試験（平成16年1月以前に財団法人 日本情報処理開発協会が実施したものを含む）により、以下のいずれかの資格を有する人 ITパスポート 応用情報技術者 システムアーキテクト ネットワークスペシャリスト 情報セキュリティスペシャリスト システム監査技術者 アプリケーションエンジニア テクニカルエンジニア 第二種情報処理技術者 プロダクションエンジニア 情報セキュリティアドミニストレータ 上級システムアドミニストレータ マイコン応用システムエンジニア エンベデッドシステムスペシャリスト 基本情報技術者 ITストラテジスト プロジェクトマネージャ データベーススペシャリスト ITサービスマネージャ システムアナリスト ソフトウェア開発技術者 第一種情報処理技術者 システム運用管理エンジニア 情報セキュリティマネジメント 情報処理安全確保支援士
保健師 又は 社会福祉士	若干名	(1) 平成2年4月2日以降に生まれた人 (2) 保健師の免許又は社会福祉士の資格を有する人又はそれぞれ令和8年3月末日までに取得が見込まれる人 <u>※試験は二次試験のみ</u>

※ 採用後においては、各試験区分に定める職務に従事することを基本としますが、職員配置上の都合により、専門職であっても、事務職員として行政事務全般の業務に従事する場合があります。

■欠格事項

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 四万十町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 受験手続

（1） 受付期間、受付場所

令和7年7月7日（月）から8月1日（金）まで（土・日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）の間、四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課、十和地域振興局地域振興課で受け付けします。

郵送による申込みは、令和7年8月1日（金）午後5時15分までに到着したものは有効です。

（2） 申込書の請求等

四万十町役場総務課、大正地域振興局地域振興課及び十和地域振興局地域振興課で交付します。

郵便による請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒（長形3号、110円切手貼付）及び受験希望職種、連絡先（電話番号）を明記した書面を同封の上、封筒の表に「受験申込書請求」と記載して、四万十町役場総務課人事担当宛てに請求してください。

四万十町のホームページ（<http://www.town.shimanto.lg.jp/>）にも掲載していますので、ご利用ください。

（3） 申込方法

申込書に次の書類を添えて提出してください。

郵送する場合は簡易書留とし、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書きしてください。

- ア 履歴書（所定の用紙に自筆、写真を貼付したもの） 1部
- イ 写真（履歴書に貼付したものと同一のもの） 1枚
- ウ 事務職以外の職種は、必要な資格等を証明する書類（免許証等の写し）
または資格取得見込みの場合は、在学証明等 1部

※ 受験申込みは、一つの職種に限ります。

※ 受験票は受付期間終了後に順次、発送しますので、予めご了承ください。

3. 一次試験の日時及び場所

■一般行政職（事務職、情報処理）

日 時 令和7年9月21日（日） 8時40分から11時40分

場 所 四万十町榊山町586-2

高知県農業協同組合 四万十支所（旧四万十農業協同組合） 農協会館3階大ホール

4. 一次試験の方法

試験区分 科目	事務職	情報処理	保健師 社会福祉士
教養試験	○	—	—
職務能力試験	—	○	—
事務適性検査	○	○	—
職場適応性検査	○	○	—

※ 「○」印が試験を課す科目及び検査です。

※ 保健師、社会福祉士については、一次試験はありません。

5. 一次試験の内容

種 目	内 容
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識（20 題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（20 題） 40 題・2 時間
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、 国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 60 題・1 時間
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる 100 題・10 分
職場適応性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる 150 項目・20 分

6. 二次試験の日時及び場所

日 時 令和 7 年 1 0 月 1 8 日（土） 午前 8 時 4 0 分から

場 所 四万十町琴平町 1 6－1 7

四万十町役場本庁東庁舎 1 階多目的大ホール、同庁舎 3 階委員会室

7. 二次試験の方法（全職種共通）

- （1） 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる筆記試験（800 字程度）
- （2） 面接試験 個人面接により、主として人物の人物の人物や性格等をみる口述試験

8. 合格発表

各試験結果に基づき、合格者受験番号を四万十町役場掲示場に掲示するとともに、合格者には文書で通知します。なお、一次試験結果の発表日時等詳細については、試験当日に説明します。

9. 採用等

- (1) 地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (2) 採用予定年月日は、令和8年4月1日以後とします。

10. 採用後の処遇

- (1) 給料 四万十町一般職の職員の給与に関する条例により支給します。

高 卒	18 歳	行政職給料表（一）	1 級 5 号給	1 8 8, 0 0 0 円
短大2 卒	20 歳	〃	1 級 1 3 号給	2 0 1, 0 0 0 円
4 大 卒	22 歳	〃	1 級 2 1 号給	2 1 3, 6 0 0 円

※ 金額は令和7年4月1日現在。給与改定等により変更になる場合があります。

※ 採用時における前職歴等を経験年数に換算し、実際の給料額を決定します。

- (2) 諸手当

期末・勤勉手当のほか、支給要件を満たす人には、扶養手当・通勤手当・住居手当等を支給します。

- (3) 四万十町奨学金等返還支援補助金交付要綱の規定により、3万2千円/月（指定資格者のみ）を上限とした補助制度があります。

※ 台風や感染症等の状況に応じて、試験日時、試験場所、試験内容及び試験時間が変更となる可能性があります。その場合は、四万十町HP及び別途通知にてお知らせします。

※ 受験手続等に関するお問合せは、四万十町役場総務課人事担当までご連絡ください。

【問い合わせ先】

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16-17

四万十町役場総務課人事給与係 TEL : 0880-22-3111（直通）

FAX : 0880-22-3123

E-mail : 101030@town.shimanto.lg.jp